



長崎県公報

目 次

◎ 公 告

- ・県民栄誉賞特別賞受賞者の事績
- ・大規模小売店舗の新設の届出
- ・大規模小売店舗立地法に基づく市町村の意見（2件）
- ・土地改良区の清算人の就任
- ・測量の実施

所管課（室）名

秘 書 課
経 営 支 援 課
〃
農 村 整 備 課
建 設 企 画 課

◎ 収用委員会公告

- ・公示による通知

収用委員会事務局

公 告

県民栄誉賞特別賞受賞者の事績（公告）

長崎県県民栄誉表彰規則（昭和63年長崎県規則第1号）第6条の規定により、令和6年10月25日に県民栄誉賞特別賞を受けた者の氏名及び事績を次のとおり公表する。

令和6年11月5日

長崎県知事 大石 賢吾

1 氏名

永瀬 貴規（31歳）

2 事績

6歳から柔道を始め、平成21年に長崎日本大学高等学校へ進学すると1年次の全国高等学校柔道選手権大会において全国の舞台で初優勝し、3年次には全国高等学校総合体育大会で優勝した。

平成24年に筑波大学へ進学し、大学3年次に全日本選抜体重別選手権大会で初優勝し、世界選手権代表に選出され、5位となった。同年の世界柔道団体選手権大会では、準決勝で当時の世界王者を破るなど団体優勝に大きく貢献した。大学4年次も世界選手権の代表に選出され、アスタナ世界柔道選手権大会で初優勝を果たした。

平成28年には旭化成の所属となり、全日本選抜体重別選手権大会で3連覇を達成。同年開催された第31回オリンピックリオデジャネイロ大会で柔道男子81kg級代表に選出され、準々決勝で敗退するも敗者復活戦から3位決定戦へ駒を進め、決定戦では相手を「有効」で破り銅メダルを獲得した。

平成29年、2連覇を目指したブダペスト世界柔道選手権大会では4回戦で敗退。帰国後の検査で右膝の内側側副靱帯と前十字靱帯の損傷がわかり手術し、約1年に渡るリハビリの末、復帰した。復帰後も国内外の大会で活躍を重ね、これまでの戦績が評価され東京オリンピック柔道男子81kg級代表に選出された。

令和3年、開催が1年延期された第32回オリンピック東京大会では柔道男子81kg級で金メダル、混合団体では銀メダルを獲得した。

令和4年のタシケント世界選手権大会、令和5年のドーハ世界選手権大会で連続して銅メダルを獲得し、パリオリンピック柔道男子81kg級代表に選出された。

令和6年、第33回オリンピックパリ大会では、オリンピック柔道男子81kg級で史上初となる2大会連続金メダル、混合団体でも前回大会と同じ銀メダルを獲得した。

これらの輝かしい功績は広く県民に敬愛され、本県に明るい希望と活力を与え続けている。

(主な競技成績)

平成25年 (2013年)	ユニバーシアード競技大会	81kg級	優勝
	講道館杯全日本体重別選手権大会	81kg級	優勝
	グランドスラム・東京	81kg級	優勝
平成26年 (2014年)	グランドスラム・パリ	81kg級	3位
	全日本選抜体重別選手権大会	81kg級	優勝
	全日本選手権大会	無差別	3位
平成27年 (2015年)	全日本選抜体重別選手権大会	81kg級	優勝
	アスタナ世界柔道選手権大会	81kg級	優勝
	グランドスラム・東京	81kg級	3位
平成28年 (2016年)	全日本選抜体重別選手権大会	81kg級	優勝
	オリンピックリオデジャネイロ大会	81kg級	3位
	グランドスラム・東京	81kg級	優勝
平成29年 (2017年)	全日本選抜体重別選手権大会	81kg級	優勝
平成30年 (2018年)	グランドスラム・大阪	81kg級	3位
平成31年 (2019年)	グランドスラム・エカテリンブルグ	81kg級	2位
令和元年 (2019年)	グランプリ・モンテリオール	81kg級	優勝
	グランプリ・ザグレブ	81kg級	優勝
	グランドスラム・ブラジリア	81kg級	優勝
	グランドスラム・大阪	81kg級	優勝
	グランドスラム・タシケント	81kg級	3位
令和3年 (2021年)	オリンピック東京大会	81kg級	優勝
	オリンピック東京大会混合団体		2位
	全日本選抜体重別選手権大会	81kg級	優勝
令和4年 (2022年)	タシケント世界選手権大会	81kg級	3位
	ドーハ世界選手権大会	81kg級	3位
令和5年 (2023年)	ワールドマスターズ	81kg級	3位
	グランドスラム・タシケント	81kg級	3位
令和6年 (2024年)	グランドスラム・アンタルヤ	81kg級	優勝
	オリンピックパリ大会	81kg級	優勝
	オリンピックパリ大会混合団体		2位

(主な受賞歴)

平成28年11月	長崎県スポーツ特別賞 (県教育委員会表彰)
	長崎県民表彰特別栄光賞
令和3年10月	長崎市特別栄誉表彰
令和3年10月	長崎県県民栄誉賞
令和6年10月	長崎市栄誉市民

大規模小売店舗の新設の届出 (公告)

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号。以下「法」という。) 第5条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により関係書類を縦覧に供する。

令和6年11月5日

長崎県知事 大石 賢吾

1 届出の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
 (仮称) ドラッグストアモリ時津町浜田郷店
 長崎県西彼杵郡時津町浜田郷字長田731番5 ほか
- (2) 届出者の氏名又は名称及び住所
 株式会社ナチュラルアセットマネジメント 代表取締役 森 竜馬

福岡県朝倉市一木1148番地の1

- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社ドラッグストアモリ 代表取締役 森 竜馬

福岡県朝倉市一木1148番地の1

- (4) 大規模小売店舗の新設をする日
令和7年6月4日

- (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,482平方メートル

- (6) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 駐車場の位置及び収容台数

建物北側及び東側 64台

イ 駐輪場の位置及び収容台数

建物北側 14台

ウ 荷さばき施設の位置及び面積

建物北側 50.0平方メートル

エ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

建物敷地西側 6.96立方メートル

- (7) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

24時間

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

24時間

ウ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

建物敷地北側 2箇所

建物敷地東側 1箇所 合計3箇所

エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

24時間

2 届出年月日

令和6年10月3日

3 関係書類の縦覧

- (1) 縦覧期間

公告の日から4月間

- (2) 縦覧場所

県政情報コーナー（県庁1階県政資料閲覧エリア内）、時津町建設部産業振興課及び長与町建設産業部産業振興課

4 その他

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに、意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地を記載した意見書を長崎県産業労働部経営支援課に提出しなければならない。

大規模小売店舗立地法に基づく市町村の意見（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の届出に対し、同法第8条第1項の規定に基づく意見書の提出があったので、同法第8条第3項の規定により公告するとともに縦覧に供する。

令和6年11月5日

長崎県知事 大石 賢吾

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ダイレックス佐々中央店

長崎県北松浦郡佐々町羽須和免字社の元363番1 ほか

2 届出の概要

①大規模小売店舗の名称及び所在地の届出事項の変更

②大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の届出事項の変更

③大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の届出事項の変更

3 意見書の概要

(1) 意見書を提出した者

佐々町長 古庄 剛

(2) 意見書の内容

意見なし

4 関係書類の縦覧

(1) 縦覧期間

公告の日から1月間

(2) 縦覧場所

県政情報コーナー（県庁1階県政資料閲覧エリア内）、長崎県県北振興局商工水産部商工観光課及び佐々町企画商工課

大規模小売店舗立地法に基づく市町村の意見（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の届出に対し、同法第8条第1項の規定に基づく意見書の提出があったので、同法第8条第3項の規定により公告するとともに縦覧に供する。

令和6年11月5日

長崎県知事 大石 賢吾

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ダイレックス佐々店

長崎県北松浦郡佐々町松瀬免字狩立9番1 ほか

2 届出の概要

①大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の届出事項の変更

②大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の届出事項の変更

3 意見書の概要

(1) 意見書を提出した者

佐々町長 古庄 剛

(2) 意見書の内容

意見なし

4 関係書類の縦覧

(1) 縦覧期間

公告の日から1月間

(2) 縦覧場所

県政情報コーナー（県庁1階県政資料閲覧エリア内）、長崎県県北振興局商工水産部商工観光課及び佐々町企画商工課

土地改良区の清算人の就任（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項の規定において準用する同法第18条第17項の規定により、清算法人鯛の鼻土地改良区から清算人の就任の届出があった。

令和6年11月5日

長崎県知事 大石 賢吾

就任清算人

氏 名	住 所
松 山 矢 市	平戸市獅子町1050
田 淵 弘	平戸市獅子町1320
田 中 金太郎	平戸市深川町285－1
松 永 一 久	平戸市深川町296
塚 本 孝 博	佐世保市上相浦町5－14
鴨 川 勝	平戸市大石脇町618
松 尾 国 夫	平戸市迎紐差町150
塚 本 勇	平戸市朶の原町342－3
前 頭 治 夫	平戸市獅子町968－1

測量の実施（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第1項の規定により、五島振興局上五島支所長から公共測量（基準点測量）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和6年11月5日

長崎県知事 大石 賢吾

公共測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
新上五島町立串郷	令和6年11月6日から 令和7年1月29日まで

収用委員会公告**公示による通知（公告）**

土地収用法施行令（昭和26年政令第342号）第6条の2により準用する第5条第1項の規定により、公示による通知を行うため、下記のとおり長崎県の掲示場へ掲示をした。

なお、下記2の通知書は、当委員会事務局（長崎県土木部用地課内）に保管し、通知を受けるべき者にいつでも交付する。受領しないときは、令和6年11月25日の終了をもってその通知があったものとみなされる。

令和6年11月5日

長崎県収用委員会
会長 石橋 龍太郎

記

公示による通知（公告）

土地収用法施行令（昭和26年政令第342号）第6条の2により準用する第5条第1項の規定により、次のとおり公示による通知を行う。

なお、通知書は、当委員会事務局（長崎県土木部用地課内）に保管し、通知を受けるべき者にいつでも交付する。受領しないときは、令和6年11月25日の終了をもってその通知があったものとみなされる。

1 事件名

6長収第2号 一般国道251号改築工事（出平有明バイパス・長崎県島原市長貫町地内から同市有明町大三東甲地内まで）に係る土地収用又は使用事件

- 2 通知書の名称
裁決書の正本の送達について（令和6年11月5日付け6長収第2号）
- 3 通知を受けるべき者
長崎県島原市有明町大三東甲字上新高野93番4及び同93番5の土地の関係人
不明。ただし、松田亀三又はその法定相続人
- 4 公示による通知に係る掲示の事実
 - (1) 掲示のされている場所
長崎県庁玄関前長崎県掲示板
 - (2) 掲示を始めた年月日
令和6年11月5日

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通表（八二四）
二二二四

印刷所
長崎市樺島町八番十二号

株式会社
寺田宏
印刷